

第1回 資源循環自治体フォーラム

～地方創生 2.0 に向けた官民の連携強化～

第二部 第1・2セッション テーマ1 資料集



令和7年9月12日

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

環境省・環境省近畿地方環境事務所

大阪府

3R・資源循環推進フォーラム

第二部プログラム (@4F・5F 各会議室)

(以下敬称略)

◆ 第1セッション (13:45～14:45) / 第2セッション (14:55～15:55)

(1)使用済製品のリユースの推進 @5F 視聴覚スタジオ

<テーマ内容>

- 事業者等と連携し、市民がモノを捨てる前にリユースできるような仕組みづくりについて
- 入学・卒業、引っ越し、生前整理・遺品整理時等のライフステージに応じて出てくる不用品のリユースを推進するにはどうしたらよいか

<プログラム>

- ・「環境省におけるリユースの取組について」 13:45～13:55 / 14:55～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 齋藤 那奈
- ・「リユース業界団体との連携による 13:55～14:05 / 15:05～15:15
循環型まちづくりの推進」
東京都稲城市 都市環境整備部 生活環境課 ごみ・リサイクル係 遠山 幸樹
- ・「循環型社会の実現 リユースの促進による 14:05～14:15 / 15:15～15:25
ごみ減量事例のご紹介」
株式会社ジモティー ジモスポ事業開発部 事業開発G マネージャー 鑛 太一
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(2)自治体と事業者が連携したプラ回収・再商品化の推進 @4F 大会議室1

<テーマ内容>

- プラ回収量を増やす、リサイクル率を向上させるための課題について

<プログラム>

- ・「プラスチック資源循環の推進について」 13:45～13:55 / 14:55～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 容器包装・プラスチック資源循環室 牧 佳希

- ・「KOBE PLASTIC NEXT
エコノバ(資源回収ステーション)」
兵庫県神戸市 環境局 資源循環課 課長 井関 和人 13:55～14:05 / 15:05～15:15
- ・「動静脈×官民連携による
プラスチックリサイクルの高度化について」
大栄環境株式会社 経営管理本部システム部/資源循環システムズ株式会社 取締役 瀧屋 直樹 14:05～14:15 / 15:15～15:25
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(3)小型家電リサイクル・リチウム蓄電池等の適正処理の推進 @4F 中会議室1

<テーマ内容>

- 使用済み小型家電の回収量を増やし、資源循環を促進するための課題について
- リチウム蓄電池等の分別回収や火災防止対策等の課題について

<プログラム>

- ・「小型家電リサイクル法の最近の動向について」 13:45～13:50 / 14:55～15:00
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 小林 勇太
- ・「廃棄物処理施設等におけるリチウム蓄電池に
起因する火災事故を防ぐための取組について」 13:50～13:55 / 15:00～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 脱炭素調整係長 國分 綾希子
- ・「小型家電リサイクル回収量拡大に向けた取り組み」 13:55～14:05 / 15:05～15:15
一般社団法人小型家電リサイクル協会 会長 金城 正信
- ・「廃棄物分別特化AIエンジン Raptor VISION」 14:05～14:15 / 15:15～15:25
株式会社PFU 次世代事業開発部 Raptor事業開発部 商品開発課 本江 雅信
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(4)サステナブルファッションの推進 @4F 中会議室2

<テーマ内容>

- 各自治体の現状の課題共有と回収後の出口についての意見交換
- 国から提供する情報やツールに関する意見交換

<プログラム>

- ・「サステナブルファッションの推進 13:45～13:55 / 14:55～15:05
ーこれからのファッションを持続可能にー」
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 田川 怜
- ・「大阪府豊中市における子供服リユース 13:55～14:05 / 15:05～15:15
「おゆずりぐるり」の取組みについて」
特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21 事務局長 廣田 学
- ・「京都市の取組(サステナブルファッションの推進等)」 14:05～14:15 / 15:15～15:25
京都府京都市 環境政策局 地球温暖化対策室 吉澤 佑夏
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(5-1)下水汚泥資源の肥料利用の推進 @4F 大会議室3 ※第1セッションのみ

<テーマ内容>

- 下水汚泥資源の肥料利用を進めるにあたり必要なことは？
- 自治体・企業として、エンドユーザーに汚泥肥料を使用してもらうために、何をすれば良いと思うか？

<プログラム>

- ・「下水汚泥資源の肥料利用の推進に向けた取組」 13:45～13:55
国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課 脱炭素化・資源利用推進室
課長補佐 尾崎 智弘
- ・「資源循環「こうべ再生リン」プロジェクト」 13:55～14:05
兵庫県神戸市 建設局 下水道部 計画課係長 清水 武俊
- ・「循環型社会に向けた下水汚泥肥料の緑地活用
ー 緑化資材のパイオニアとしての取り組みー」 14:05～14:15
富士見工業株式会社 取締役社長室 室長 山本 縁

- ・意見交換、全体共有
- ・まとめ

14:15～14:40

14:40～14:45

(5-2)使用済紙おむつリサイクルの推進 @4F 大会議室3 ※第2セッションのみ

<テーマ内容>

- 使用済み紙おむつのリサイクルを地域で進めるには、何がボトルネックか？
- 紙おむつリサイクルを持続可能にするには、地域のどの事業者と連携できるか？

<プログラム>

- ・「使用済紙おむつの再生利用等の促進に向けた取組について」 14:55～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 循環型社会推進室
鳥居 哲也
- ・「使用済紙おむつ再生利用プロジェクト」 15:05～15:15
愛知県蒲郡市 企画部 企画政策課 サークュラーシティ推進室長
羽田野 裕昭
- ・「使用済み紙パンツのリサイクルシステムの実現による
プロダクトライフサイクルを通じた循環型モデルの構築」 15:15～15:25
ユニ・チャーム株式会社 Recycle事業推進室
織田 大詩
- ・意見交換、全体共有 15:25～15:50
- ・まとめ 15:50～15:55

(6)食品ロス削減・食品リサイクルの推進 @5F 大会議室2

<テーマ内容>

- 食品リサイクル・・・食品循環資源のリサイクル率向上に向けた自治体の意義・役割
- 食品ロス・・・フードテックによる食品ロス削減(アップサイクルやフードシェア等)

<プログラム>

- ・「食品リサイクル推進に向けて」 13:45～13:50 / 14:55～15:00
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 主査 小田戸 聡
- ・「食品ロス削減に向けて」 13:50～13:55 / 15:00～15:05
消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室 係長 橋本 浩子

- ・「生活者と企業、自治体の共創がひらく、
食品ロス削減の新たな道」
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営企画グループ サステナビリティ推進室
高橋 諒
13:55～14:05 / 15:05～15:15
- ・「奈良市における給食残さの資源化、
食品ロス削減の取り組み」
奈良県奈良市 環境部 廃棄物対策課長
山森 直人
14:05～14:15 / 15:15～15:25
- ・意見交換、全体共有
14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ
14:40～14:45 / 15:50～15:55

(7)家庭ごみの分別回収の推進 @5F セミナー室2

<テーマ内容>

- 分散型資源回収拠点の活用にあたり想定される課題
- 分別収集の実施に向けた課題など

<プログラム>

- ・「一般廃棄物の分別収集について」
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 主査
石井 颯杜
13:45～13:50 / 14:55～15:00
- ・「資源持込型施設「エコドーム」の活用」
岐阜県輪之内町役場 住民環境課
陸田 友彦
13:50～14:00 / 15:00～15:10
- ・「入間市での官民連携による家庭系廃食油の
回収・リサイクル事業」
埼玉県入間市 環境経済部 エコ・クリーン政策課
榎本 寛
14:00～14:10 / 15:10～15:20
- ・「使用済み油の回収及び持続可能な
航空燃料の普及に関する取り組み」
大阪府吹田市 環境部 環境政策室 主幹
和田 亜由美
14:10～14:20 / 15:20～15:30
- ・意見交換、全体共有
14:20～14:40 / 15:30～15:50
- ・まとめ
14:40～14:45 / 15:50～15:55

(8)森林資源の循環利用の推進 @5F 中会議室3

<テーマ内容>

- 企業や地方公共団体で木材利用を進める(始める)ために、消費者や住民へのアピールに有効な項目は何か
- それらのアピールに取り組む、企業や地方公共団体のインセンティブのために必要な要素は何か

<プログラム>

- ・「森林資源の循環利用の推進(林野庁)」 13:45~13:55 / 14:55~15:05
林野庁 林政部 木材利用課 建築物木材利用促進官 牧野 秀史
- ・「森林資源の循環利用の推進(京都市)」 13:55~14:05 / 15:05~15:15
京都府京都市 産業観光局 農林振興室 木の文化推進課 課長 小林 仁大
- ※・「サステナビリティ経営推進における木造取組」 14:05~14:15 / 15:15~15:25
日本生命保険相互会社 不動産部店舗企画室 調査役 奥野 剛司
- ・意見交換、全体共有 14:15~14:40 / 15:25~15:50
- ・まとめ 14:40~14:45 / 15:50~15:55

◆ 第3セッション (16:05~17:00) @4F・5F 各会議室

- ・各テーマごとの意見交換 @4F・5F 各会議室

- ・スタートアップ企業による革新的な技術やビジネスモデルの紹介

@4F 大会議室3

<プログラム>

- ・「資源循環市場の創出に向けたスタートアップの活動紹介」 16:10~16:20
一般社団法人資源循環推進協議会 事務局長 笹木 隆之
- ・「廃石膏ボードの地産地消型資源循環モデル」 16:20~16:30
株式会社GYXUS 代表取締役 平田 富太郎
- ・「IOTスマートゴミ箱「SmaGO」を、街の”資源循環ステーション”に」 16:30~16:40
株式会社フォーステック 取締役COO 岸 貴義

≪第二部 第1セッション 第2セッション≫

【テーマ1】

「環境省におけるリユースの取組について」

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課
齋藤 那奈



環境省におけるリユースの取組について

令和 7 年 9 月12日

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課



我が国のリユース取組に関する状況について

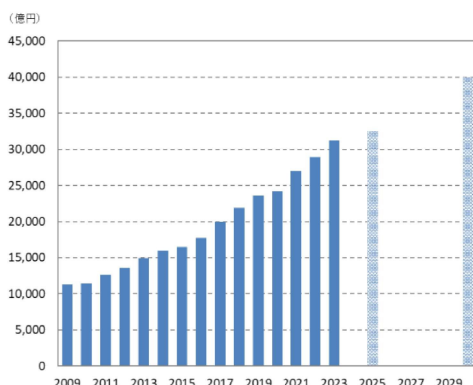


- 成長戦略フォローアップ工程表(令和 3 年 6 月閣議決定)においては、**循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに現在の約50兆円から80兆円に拡大させることを目指す**としている。
- 循環経済への移行加速化パッケージ(令和 6 年12月閣議決定)においては、新たな目標として**付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等を支援することや、リユース業者等と協働取組を行う自治体数の倍増を目指す**としている。
- また、人々のライフスタイルを変革することで、**製品や素材等の適切な長期利用やリユースを促進し、循環の輪を広げ太くすることが重要**。(使用済み製品・素材に加え既存住宅の活用など、関係省庁と連携した幅広い取組の推進が考えられる)

リユース市場規模の拡大

○民間調査では、2023年における、国内の消費財における販売額を示したリユース市場規模は 3 兆1,227億円であり、2009年の 1 兆1,274億円から順調に増加。ここ 2 ～ 3 年の伸びは大きく、**2030年には約 4 兆円**（中古住宅市場と同等）と予想されている。

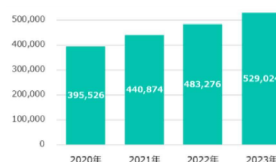
リユース市場規模の推移（国内の消費財における販売額）



(出所) リユース経済新聞「リユース市場データブック2024」
(<https://www.recycle-tsushin.com/databook/>)

古物商許可件数の推移

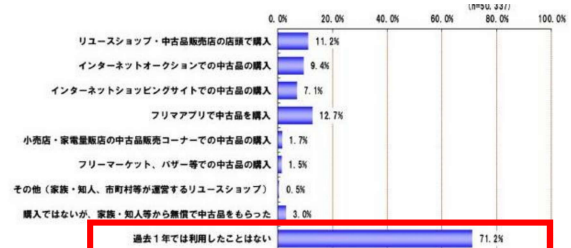
○古物営業許可件数の推移をみると、2023年末における許可件数は 52万9,024件、前年から約4.5万件増加しており、**古物の買取りを業として行う者が増加**していることがうかがえる。(ただし、本申請は法人だけでなく、個人を含む)



(出所) 警察庁生活安全局生活安全企画課「令和5年中における古物営業・質屋営業の概況」
(<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/R5kobutusiityagaikyou.pdf>)

消費者によるリユースの経験率

○令和 6 年度に環境省実施した消費者アンケートにおいて、過去 1 年間における中古品の購入経験を把握したところ「過去 1 年間では利用したことはない」が最も多く、71.2%であった。リユース市場が拡大する一方で、**消費者の約 7 割はリユースを経験していない**。



(出所) 令和6年度
環境省調査

リユース促進に関するこれまでの環境省の取組（概要）



- リユースとは、一般的に、一度利用した製品をそのままの形で、または製品の部品をそのまま再使用すること。3 Rの中でも、発生抑制（リデュース）に次ぐ、優先順位の高い取組。
- リユースの促進は、製品の使用期間の長期化や廃棄物の発生抑制に寄与するとともに、製品製造時、廃棄時の資源消費・環境負荷を回避することにもつながるもの。環境省においては、リユース促進に向けてこれまでも様々な取組を実施。

使用済製品リユースに関する実態調査

- 使用済製品等のリユース促進事業研究会を、平成22年～平成28年度までの期間、20回開催。
- リユース市場規模調査（一般消費者の最終需要ベース）の推計（3年ごと、2012年、2015年、2018年、2021年に実施）
- 消費者のリユースに関する意識調査（3年ごと）
- リユースによる環境負荷低減効果の算定（2010年度）
- リユースによって生じる経済へのインパクト分析（2010年度）

コンプライアンスの向上

- リユース業界の法令順守のため、事業者向け、消費者向けのパンフレットを作成（2013年度）
- リユース業に関係する法令についての取りまとめ報告書の作成（2014年度）



先進的な取組の応援（モデル事業）

- 市町村及び、その他NPO法人等を対象としたリユースのモデル事業を実施（2011～2015年度）
- 使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業の実施・支援（2022～2024年度）

広報資料、手引き等の作成

- 消費者向けホームページ・パンフレットの作成（2022、2023年度）
「意外と知らない「リユース」の世界 自分・社会・地球にやさしい消費行動」

- 市町村向けリユース手引き策定（2014年度）
：市町村で取組が進むよう、市町村のリユース取組を類型化し手順を紹介



- リユース読本（2015年度）
：リユースの認知度向上に向けて、メリットや方法、関連データを紹介

- オフィス等から発生する使用済製品
リユースのための手引き（2015年度）
：リユース品として排出するときやリユース品を活用するときのコツを紹介



2

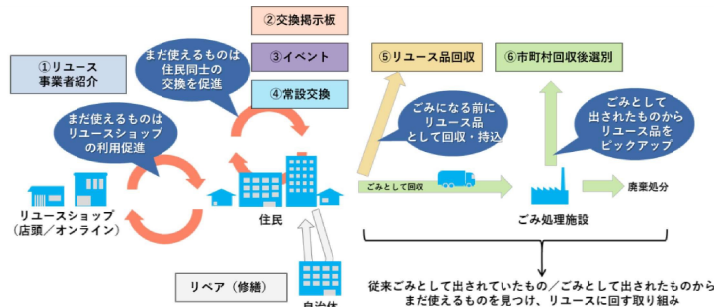
市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き（改訂）



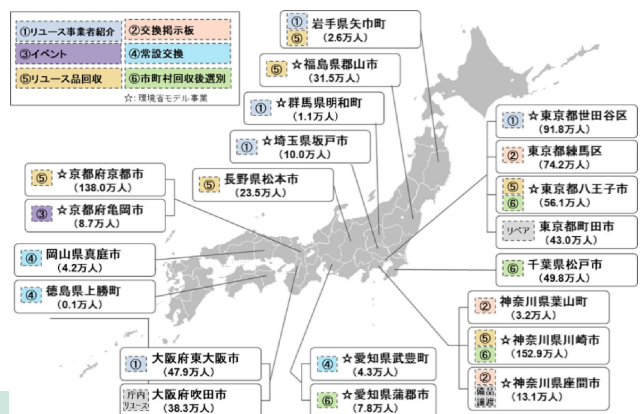
- ・本手引きは、**市町村（一部事務組合を含む）の担当者が、リユース取組促進の検討を開始される際や、既存の取組を拡充・見直しされる際に、参考になる既往事例や取組の注意点等を整理した資料。**（平成27年7月作成版を改訂）
- ・住民にとってリユースの裾野が広がりつつあることも踏まえ、**市町村がより実効的なリユース促進に取り組めるよう、リユースの意義や期待される効果を再整理し、環境省モデル事業の成果を中心に、より多くの具体事例を紹介した。**
 - ✓ 市町村の現状（新たにリユースの取組を実施する／現在実施している取組を拡充する）に応じた、資料の活用方法を例示。
 - ✓ リペア（修繕）、市町村がリユースの担い手となる事例（庁内でのリユース、住民に譲渡）等も事例として掲載。

市町村におけるリユースの取組方式

- ・住民からの「物」の流れに沿って、リユースの取組を類型化（説明等を再整理）。
- ・「関連事業者等との連携によるリユース促進」という観点で、利点や工夫も整理。



使用済製品等のリユース取組事例マップ



①リユース事業者紹介	住民にリユース事業者の情報を提供し、リユースショップの利用を促す取組
②交換掲示板	公共施設に設置した掲示板や、フリマアプリ・オンライン上のプラットフォーム等にて、住民同士の不要品の交換や売買を促す取組
③イベント	住民同士で不要品交換を実施できるイベントを設ける取組（不定期で開催）
④常設交換	住民同士で不要品交換を実施できるスペースを設ける取組（常設拠点）
⑤リユース品回収	住民からまだ使えるものを回収し、他の住民やリユース事業者等に販売・譲渡する取組
⑥市町村回収後選別	ごみとして回収したもののうち、まだ使えるものを選別し、リユースする取組

- ・計21市町村の事例を紹介。
- ・市町村の検討の一助になることを目指し、人口規模や取組による定量的な成果も併記。
- ・関連事業者等と連携した取組については、具体的な事業者名も紹介。

令和7年度 使用済製品等のリユースに関するモデル実証事業



- 使用済製品等のリユースに関するモデル実証事業において、広く情報発信・横展開を図ることを目的に、先進的な施策を実施する事業の公募を実施し、令和7年度は2件を採択した。

団体名（申請主体）	事業名・実施概要
埼玉県坂戸市	●空き家等におけるリユース品と廃棄物の一括戸別回収 坂戸市内の空き家や遺品整理、生前の身辺整理等、建物内の家財道具等の整理を希望する者に対して、市が委託する連携事業者（リユース事業者）が戸別訪問、リユース品・廃棄物の仕分け・一括回収を行う実証事業。建物内のリユース品は連携事業者が買取、廃棄物は市の清掃施設にて処理する。市内全域で15世帯程度を対象に実証、アンケート調査の結果なども踏まえて、今後のスキーム・体制構築について検討を行う。
サンローズ株式会社	●カーテンの注文プロセスを活用した自宅からのリユース推進事業 オーダーカーテンの注文プロセスにおける顧客訪問の機会（採寸・納品）を活用し、家庭に眠っている不要品のリユースを促進する事業。貸与した回収ボックスで不要品を回収し、自社の拠点で一時集約・保管の上、一定量溜まったタイミングで連携団体である株式会社ECOMMITにて回収・選別・再流通を行う。生活者に対して、より身近に「リユースのために手放す」選択肢を増やすことを目的に、自宅にて対面での回収スキームの構築を目指す。

4

使用済製品のリユースの促進に係る検討会



リユースをはじめとした2Rビジネスを取り巻く状況整理をもとに、我が国における適正な使用済製品リユース促進に向けた方向性について幅広く検討していくことを目的とし、令和6年度から公開の検討会を開催している。令和6年度第3回検討会では、使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理として、中間とりまとめを行った。

資料・議事録は環境省ホームページで公開 (https://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/page_01601.html)

【検討会委員】

＜座長＞ 小野田 弘士 早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長 教授

＜委員＞ 佐々木 創 中央大学 経済学部 教授

田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長

手塚 一郎 清和大学 学長 教授

沼田 大輔 福島大学 経済経営学類 教授

山川 肇 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科環境科学専攻 教授

※所属・役職は令和7年6月時点

開催実績（令和6年度）

回	開催日	議題
第1回	令和6年11月19日	(1) 業界関係者・地方自治体のヒアリング（非公開） (2) 検討会の開催要綱について (3) リユース等を取り巻く社会動向、これまでの取り組み (4) 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性へのご意見
第2回	令和6年12月10日	(1) 業界関係者のヒアリング（非公開） (2) 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理 (3) 地方自治体におけるリユース取組の促進に向けて
第3回	令和7年3月17日	(1) リユース促進に向けた懇談会について (2) 地方自治体におけるリユース取組の促進に向けて (3) 使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理（中間とりまとめ案）

浅尾環境大臣による「リユース促進に向けた懇談会」の開催



循環経済への移行に向けて、関係者と連携しつつ、リユース推進の機運を高めることを目的として、リユース事業者、地方自治体、有識者、消費者団体等と浅尾環境大臣がリユース促進について意見交換を行う懇談会を開催。

懇談会で得られた知見等は、使用済製品等のリユースの促進に係る検討会にインプットし、環境省としてのリユース促進に関する施策について検討を進める。

資料・議事概要は環境省ホームページで公開 (https://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/page_01656.html)

開催実績

回	開催日	出席者
第1回	令和7年 1月15日	- 神奈川県座間市 市長 佐藤 弥斗 - 一般社団法人日本リユース業協会 代表理事 石原 卓児 - 株式会社リユース経済新聞社 専務取締役 編集長 瀬川 淳司 - 学校法人早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長 環境総合研究センター 所長 小野田 弘士
第2回	3月14日	- 一般社団法人日本リユース機構 法務部会長 田原 雅博 - 株式会社ジオホールディングス 上席執行役員 伊藤 龍太郎 - 株式会社メルカリ 執行役 SVP of Japan Region 山本 真人 - 日本司法書士会連合会 副会長 上前田 和英
第3回	4月21日	- 愛知県蒲都市 市長 鈴木 寿明 - 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 石山アンジュ - 株式会社ジモティー 代表取締役社長 加藤 貴博 - ブックオフコーポレーション株式会社 執行役員 長谷川 孝
第4回	5月27日	- 一般社団法人エシカル協会 代表理事 末吉 里花 - 国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域資源循環社会システム研究室室長 田崎 智宏 - 株式会社マーケットエンタープライズ 代表取締役社長 小林 泰士 - LINE ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニー リユース統括本部 統括本部長 林 啓太

6

使用済製品のリユース推進の意義・メリット



- 使用済製品のリユース推進の意義・メリットは多岐に渡るが、①廃棄物の減量・処理費削減、②CO₂排出削減・資源有効活用、③消費者の所得増加・消費拡大・QOL向上、④経済・雇用へのプラスの効果、⑤コミュニティの活性化・社会貢献などが挙げられる。

①製品の使用年数の延長による廃棄物の減量・処理費削減

- 社会全体での**製品使用年数が延長され、長期的な視点で廃棄物を減量。**
- 市区町村等の**ごみ処理費用の削減**にも寄与。

②製品の廃棄・製造にかかるCO₂の排出削減、資源の有効活用

- 製造・廃棄に伴うCO₂が削減。**
※ただし、使用時にエネルギーを消費する家電製品等については、新製品の省エネ性能が向上している場合、使用時のCO₂排出量の方が大きくなるため留意。
- エシカル消費の推進や、社会全体での**資源有効活用にも貢献。**

③消費者の所得増加・消費拡大・QOLの向上

- リユース品の購入・販売による消費者の所得増加・消費拡大。**
※消費者が「不用品をリユース品として販売することによる所得増加」、「新品ではなくリユース品を購入したことによる新たな消費活動の拡大」の2つの効果を想定
- 新品では購入が困難な消費者にとっても、手の届く価格帯で必要な製品が入手でき、**QOLが向上する場合もある。**

④リユース拡大による経済・雇用へのプラスの効果

- リユース事業者等の販売額増加。**
- 適切なリユース市場の存在が、**新製品の市場確立・拡大**につながる。
- インバウンドによるリユース品購入、海外へのリユース品（ユーズド・イン・ジャパン）販売の拡大など、**外貨獲得**にもつながる。

⑤地域・コミュニティの活性化・社会貢献

- 地方自治体、リユース事業者、NPO等が連携した地域のリユース活動・イベント等は、**地域コミュニティの交流の場となり、地域活性化に貢献。**リユースを通じて**持続可能なライフスタイル、環境問題等を学ぶ機会**にもなる。
- リユースを通じた**社会貢献活動**面でのメリットも存在（例えば、学校等に寄附、担い手として障がい者雇用を推進など）。

7

取組指標・目指すべき将来像

取組指標

- 取組の進捗を把握し、適切な施策を推進していくため、①事業者・②自治体・③消費者・④全般それぞれの取組に関する意欲的な指標を設定する。
- そのため、使用済製品のリユースの促進に係る検討会の下に指標WG（非公開予定）を設置した上で令和7年度内に検討を行い、令和8年度以降は適宜フォローアップを実施する。

＜現状＞

- 事業者：リユース市場規模は約3兆円（アニメ産業の市場規模と同等）
- 自治体：リユース業者等と協働取組を行う自治体数は約300
※循環経済への移行加速化パッケージ（令和6年12月）の2030年目標：600自治体まで倍増
- 消費者：過去1年間ではリユース品を購入した人は約30%（令和6年度環境省調査）
- 全般：全国のリユース重量（点数）については現状データなし（推計に向けて検討中）

目指すべき将来像（長期）

適正なリユース市場の創出

事業者等

環境負荷低減に資する取組を実施する、優良なリユース事業者が評価される安全・安心なリユース市場の形成

リユースの裾野の拡大

自治体等

より多くの使用済製品が地域で循環され、豊かな暮らしにも資する取組が全国で展開・地域実装される社会の構築

リユースを「当たり前」に

消費者等

消費者、自治体、企業が製品を長く大切に使うライフスタイル・ビジネスモデルの定着

- リユースの促進に係る検討会の令和6年度中間とりまとめを基に、リユース懇談会で得られた知見等も踏まえ、事務局にて主に2030年までに実施すべき対策の方向性案を整理（p4～7）。
- ロードマップでは2040年までの長期的な取組も含め策定予定であり、第2回検討会（11月頃に開催予定）で示すロードマップの素案に含めるべき取組内容や指標の在り方等についてご議論いただきたい。

8

リユース等の促進に関するロードマップの方向性 1/4

①消費者のリユース取組の促進

検討会及び懇談会で指摘のあった現状・課題

○使用済み製品の回収強化に向けた情報発信、教育の促進

- ・官民による様々なリユース回収ルート、買取形態が存在するが、その存在が消費者に十分知られていない
- ・廃棄ではなくリユースを実施するメリットが消費者に十分に認識されておらず、使用済み製品が回収に回っていない

【懇談会でいただいたご意見】

- ・リユースが環境や社会のためにもいいことだということを、国と一緒にプロモーションしていきたい。
- ・こども服や制服は次世代にリユースすることで、必要としている方の役に立つ。

○自治体等による先進的なリユース取組の横展開

- ①民間事業者とリユースに関する協定を締結し（政府目標300→600自治体）、連携して回収した使用済み製品を売却しリユースする
- ②回収した粗大ごみを積極的にリユースする運用を行う
- ③デジタル技術を活用したマッチングを促進
- ④こども服、制服のリユース（無料譲渡含む）など、先進的な取組を実施する自治体が存在するが、一部に留まっている。他自治体の事例・ノウハウ等の情報・費用・人手不足の課題があり、リユースに取り組む自治体の数が限られている

対策の方向性

- ・リユース月間や集中啓発期間（引っ越しや衣替えの時期）を設定し、企業・自治体等と連携したリユース促進キャンペーンを実施
- ・暮らしの豊かさや物価高対策につながることも含め、企業・自治体と連携し、リユースのメリット等をわかりやすく発信
- ・企業・自治体等と連携し、リユースの意義等を理解し自らリユースを体験するなど、小・中学生等の若年層を対象とした環境教育・啓発活動を推進



リユースの日 イラスト



環境省HP
「意外と知らない「リユース」の世界」

- ・「リユース先行自治体（仮）」を選定し、そのための支援を行い横展開を図る
- ・今年度新たに設置し全国7か所で開催する資源循環自治体フォーラムで「リユースセッション」を開催し、先進事例の発信・ノウハウの共有・リユース業者と自治体のマッチング等を実施
- ・新たにリユースポータルサイトを立ち上げ、自治体の取組の見える化、事業者等の多様なリユース取組の発信

市町村による使用済み製品等のリユース取組促進のための手引き（令和7年4月 環境省作成）



9

④リユース促進に向けた基盤づくり

検討会及び懇談会で指摘のあった現状・課題

○環境負荷低減効果等に関する情報整備

- ・リユース等を実施することによるGHG排出削減などの環境保全上の効果があること等に関する情報が少ない

【懇談会でいただいたご意見】

- ・GHGの算定手法等について、事業者が活用しやすい基準を整理・工夫する余地がある
- ・家財整理において、“全部廃棄する場合”に対して“リユースした場合”の品目ごとのCO2削減効果について、国に示してもらえるとありがたい。

○その他、リユース促進に向けた各種調査等の実施

- ・リユース取組を促進し、リユース市場を拡大していく上で、**法令上の課題について指摘する声**がある
- ・海外に輸出されたリユース品の取り扱い状況が**十分に把握できていない**

【懇談会でいただいたご意見】

- ・消費者がリユース品の売り買いをしやすく、安心して売ったり・買ったり・輸出したりができるような取組が必要。
- ・リユースは外貨獲得の手段としても注目。インバウンド需要、越境ECを通じて海外にリユースされる等、市場が拡大。

対策の方向性

- ・リユース等による環境負荷低減効果の把握等に係る調査・検討
✓リユース等に伴う環境負荷低減効果の算定事例集の作成



- ・関連法令に関する調査・課題等の整理
- ・リユース品等の海外での取り扱いの把握や消費者がリユースに取り組む上での留意点などリユースを促進する際の課題・施策の調査・検討
✓2027年までの2年間で、**国内外のリユースに係る重点調査を実施し、消費者向けの手引きの策定など必要な措置を講ずる**

令和7年度第1回検討会でいただいた主なご意見

【全体の整理・検討方針について】

- ・ロードマップの推進方策の切り口として、リユースのプロセス別（排出・回収の段階、販売・購入する段階）、主体別（消費者、自治体、事業者）などいくつか考えられる。また、時間軸（短・中期、長期）、優先順位の視点もある。
- ・消費者の視点からの記載が中心であるが、自治体、事業者の視点ももっと盛り込めるとよい。
- ・リユースの推進方策の検討には、取り除くべき阻害要因を特定することも有効である。
- ・10年後、20年後に乗り越えるべき課題・阻害要因も意識してロードマップを整理するとよい。
- ・ロードマップは必ずしも網羅性を求める必要はなく、まず実施すべき事項を整理し、適切なタイミングで適宜見直すという整理がよい。

【指標・目標について】

- ・ロードマップの推進方策は、指標とセットで検討するとよい。
- ・自らが長期間で使い切ることと、まだ使える段階でリユースして次の人に使ってもらうこと、いずれも製品の長期使用に資する取組であることから、長期使用の状況が確認するための指標の検討も必要である。
- ・リユースが普及すると、普段自分が使用する製品も、リユースされることを前提とした使い方になると考える。製品を長期的に使用することと、購入することは繋がりがあると示せるとよい。
- ・「リユースが「当たり前」に」とはどのような状況か示せるように検討すべきである。

【推進方策について】

- ・消費者のリユースに関する行動について、多様な選択肢が豊かな暮らしに繋がるといった目指すべき将来像を伝えることや、リユースをしない理由を特定し解消していくことが重要。
- ・「リユース先行自治体（仮）」は、事業者との連携の視点や、取り組めていない自治体の底上げが必要。
- ・「優良事業者ガイドライン」は、消費者にとって分かりやすいものにし、先行して進めている自主的な取組があることに留意すべきである。

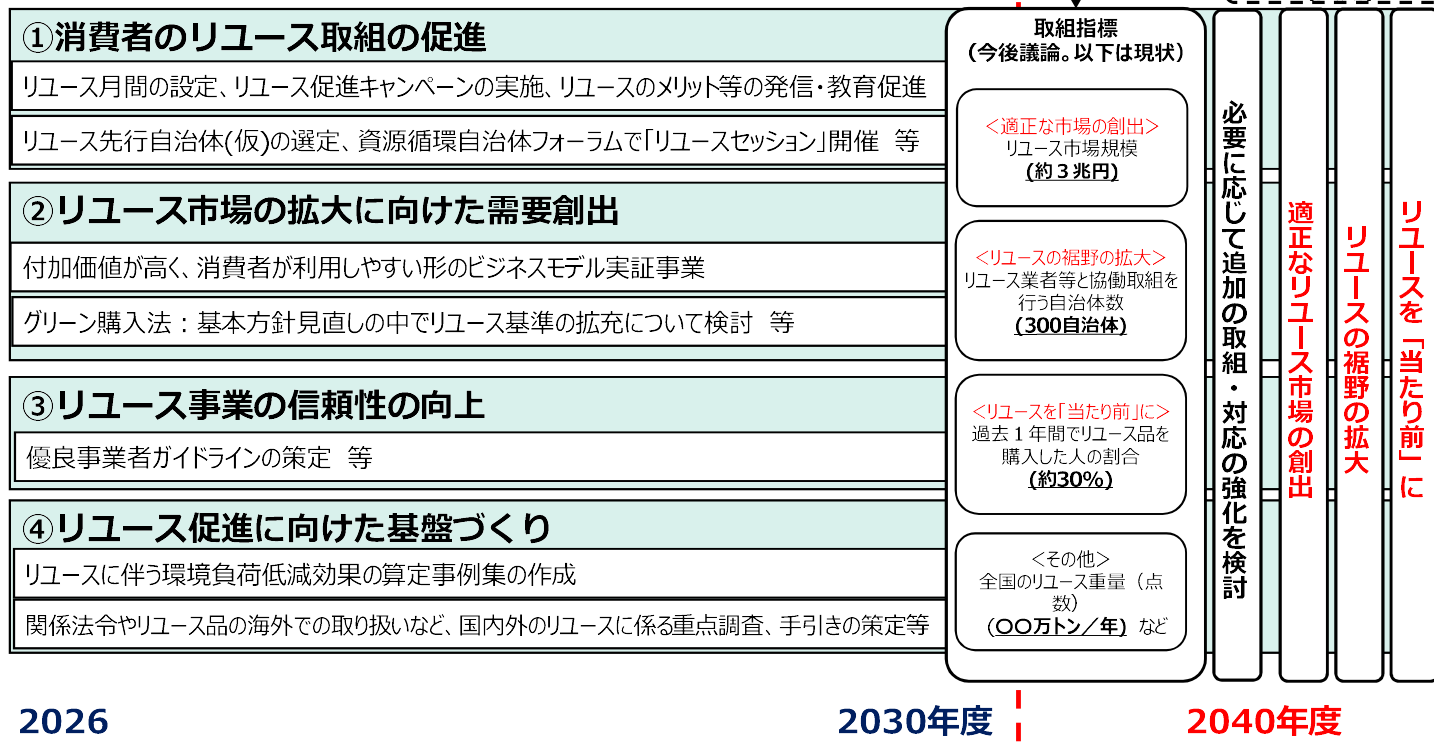
リユース等の促進に関するロードマップ（イメージ）



「ロードマップの方向性」として整理
（短期、中期）

指標WGにて検討予定

「目指すべき将来像」
（長期）



14

今後のスケジュール



時期	開催済
令和7年 6月17日	使用済製品のリユースの促進に係る検討会（第1回） ・リユース等の促進に関するロードマップの方向性（案）について →提示した事務局案に対して、検討会委員から様々な御意見を頂いた。 頂いた御意見や今後開催する指標・目標に関するWGでの議論等を踏まえ、 ロードマップ素案を策定し第2回検討会に提示予定。
時期	開催予定
8月頃	指標・目標に関するWG（仮称）（第1回）
10～11月頃	指標・目標に関するWG（仮称）（第2回）
11～12月頃	使用済製品のリユースの促進に係る検討会（第2回） ・リユース等の促進に関するロードマップ（素案）について 等
令和8年 1月～2月頃	指標・目標に関するWG（仮称）（第3回）
2月～3月頃	使用済製品のリユースの促進に係る検討会（第3回） ・リユース等の促進に関するロードマップ（案）について ・指標・目標に関するWG（仮称）の検討結果（とりまとめ）の報告

令和7年度中にリユース等の促進に関するロードマップを策定

15